

第1部 序論

第1章 計画策定の趣旨

第2章 計画の構成と役割

第3章 本庄市を取り巻く社会経済情勢

第4章 本庄市の概況と課題

1. 計画策定の趣旨

本市は、平成30年に本庄市総合振興計画を策定し、将来像として「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」を掲げるとともに、同計画を構成する前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、この将来像の実現に向けた行政経営に取り組んできました。一方、この間、少子高齢化の一層の進展、自然災害の増大等に対する安全・安心意識の高まり、ICT※の普及・高度化など社会経済情勢は急速に変化してきました。

このような中、前期基本計画が令和4年度で終了したことから、様々な課題に対応し、時代に即した施策の展開を図るため、今後5年間の取組方針として新たに後期基本計画（以下「本計画」といいます。）を策定しました。本計画に基づく行政経営を通し、基本構想に掲げるまちづくりの将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」の実現を目指します。

2. 計画策定の視点

(1) 市民が参加する計画

市民の期待や意向を把握し、計画内容に積極的に反映させるため、市民アンケートや市民ワークショップの実施、公募市民参加による審議会の開催、パブリックコメント*などを実施したほか、若い世代の意見を活かすため市内各高等学校に通学する高校生を対象としたアンケート、市外から見た本市の姿を把握するため市外在住者を対象としたアンケートを実施するなど、様々な角度からの意見の集約を図りながら本計画を策定しました。

(2) 進行管理と実効性の確保

まちづくりの将来像を確実に実現するため、施策や事業によって生み出される成果やコストを意識し、「計画(PLAN)」「実行(DO)」「評価(CHECK)」「改善(ACTION)」(PDCAサイクル)の進行管理を行います。また、本計画の施策に対して、成果指標を設定し、市民満足度を計る尺度や具体的に達成すべき事項をわかりやすく示して実効性を高めた計画としています。



本庄市総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層により構成します。このうち、基本構想は10年間の構想として平成30年に策定しており、本計画においてもその将来像や基本理念は継承します。それぞれの役割と期間については、次のように定めています。

1. 基本構想の役割と期間

基本構想は、本市が目指すまちづくりの姿「将来像」と、まちづくりの基本的な考え方「基本理念」を示すとともに、将来像の実現に向けた政策の柱である「政策大綱」を定め、基本計画の指針としての役割を果たします。基本構想の計画期間は、平成30年度(2018年度)を初年度とし、令和9年度(2027年度)を最終年度とする10年間としています。

2. 基本計画の役割と期間

基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現に向けたまちづくりの取組方針としての役割を果たします。基本構想の政策大綱に基づき、分野ごとの主要な施策を体系的に表すとともに、成果指標を具体的に明示し、市民の視点に立った成果重視の基本計画とします。

基本計画の計画期間は、将来の社会経済情勢の変化に対応した計画とするため、前期・後期それぞれ5年間とし、後期基本計画(本計画)は令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までとします。



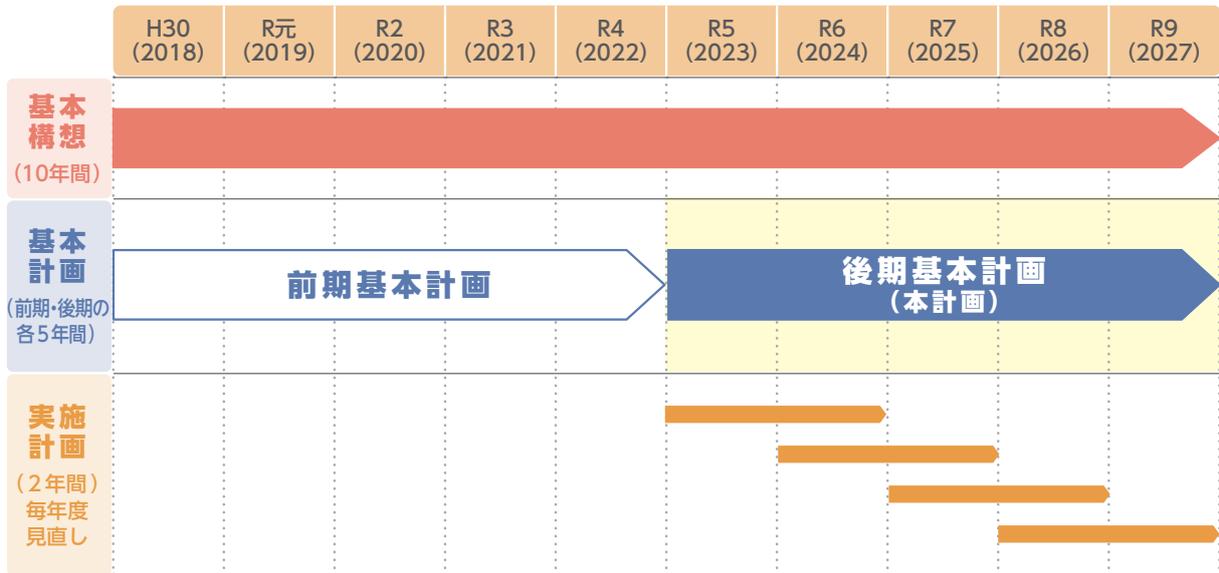
▲ 本庁舎



▲ 児玉総合支所

3. 実施計画の役割と期間

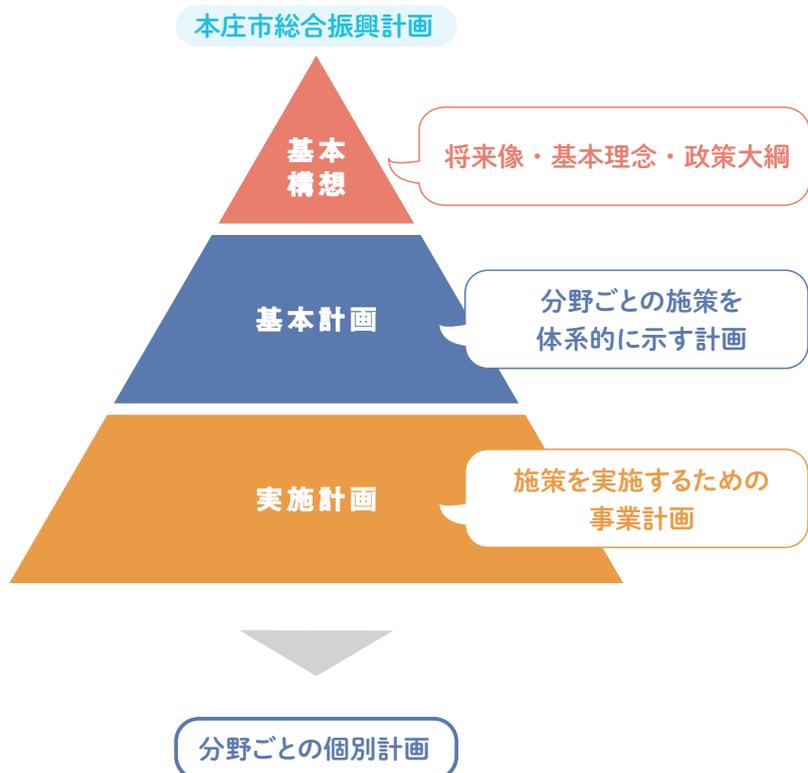
実施計画は、基本計画の施策を具体的な事業として実施するための事業計画です。この計画は、行政評価※を用いた事業の優先順位に基づくものとし、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となる役割を果たします。法改正や財政状況、社会経済情勢の変化、緊急性等を判断しながら、2年間の計画をローリング方式により毎年度見直すことによって、実効性の高い計画とします。



4. 総合振興計画と個別計画の関係

総合振興計画は、本市の将来を長期的な視点に立って見通し、行政経営を総合的かつ計画的に行うために策定するものです。また、本市の各分野におけるまちづくりの計画の中で最上位に位置付けられる計画であり、まちづくりの総合的な指針を示すものです。

法令等に基づきそれぞれの分野で策定される大綱・構想・計画・方針などの個別計画は、分野ごとの施策の展開等を明らかにするものであり、最上位計画である総合振興計画の方向性に即して策定します。



本庄市を取り巻く 社会経済情勢

1. 少子高齢化・人口減少社会の進展

我が国の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークとして減少が始まっており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、令和11年(2029年)には1億2,000万人を下回り、令和35年(2053年)には1億人を下回ると推計されています。

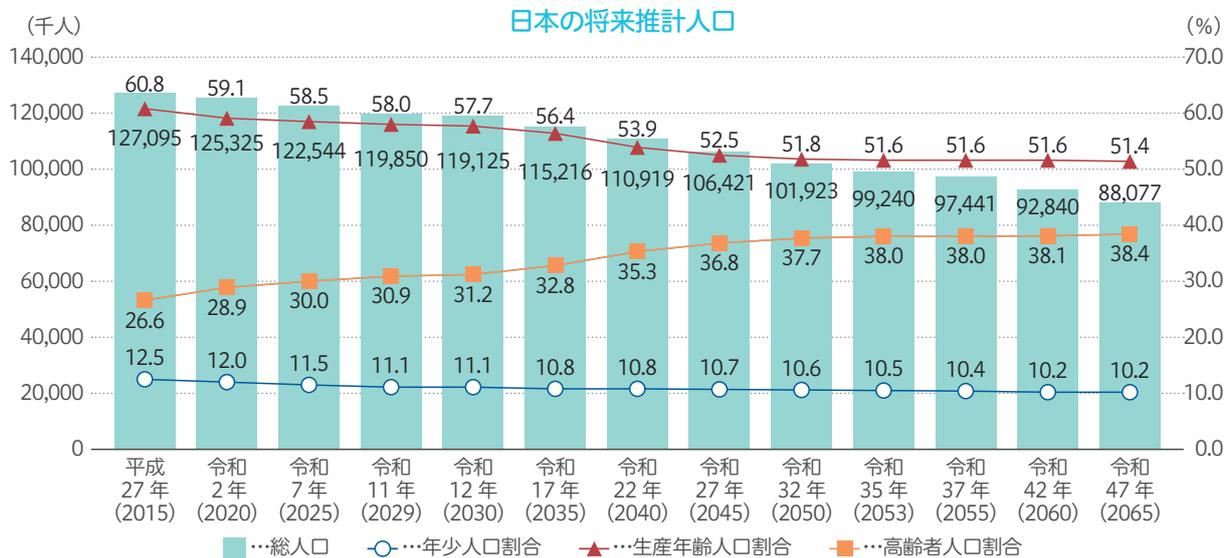
年少(0～14歳)人口の割合は、平成27年の12.5%から減少を続け、令和11年(2029年)には11.1%、令和35年(2053年)には10.5%、令和47年(2065年)には10.2%まで減少すると推計されています。

また、生産年齢(15～64歳)人口の割合も、平成27年の60.8%から減少を続け、令和11年(2029年)には58.0%、令和35年(2053年)には51.6%、令和47年(2065年)には51.4%になると推計されています。

一方、高齢者(65歳以上)人口の割合は、平成27年の26.6%から上昇を続け、令和11年(2029年)には30.9%、令和35年(2053年)には38.0%、令和47年(2065年)には38.4%へと拡大していくと推計されています。

こうした少子高齢化や人口減少により、消費の減少や社会保障経費の増加、公共サービス・地域コミュニティ機能の低下など、経済活動や社会活動の縮小が懸念されています。

このような状況を打開するため、若い世代が安心して子どもを産み育てることができる就労・結婚・子育て・教育環境づくりに取り組むとともに、東京圏から地方への移住による新しい人の流れを創出する必要があります。また、高齢者が、住み慣れた地域において健康でいきいきと暮らせる社会の構築が求められています。



出典：日本の将来推計人口(平成29年)
国立社会保障・人口問題研究所

2. 安全・安心意識の高まり

近年、台風などによる豪雨、洪水、大規模地震などの自然災害が多発し、国民生活や経済に甚大な影響をもたらす事態が発生しており、国民の防災意識が高まっています。災害に対する備えとして、自分の安全を自ら守る自助や、自分たちのまちを自分たちで守る共助、国や地方自治体が行き組む公助との連携が重要となっていることから、ハード面・ソフト面双方の取組を通じて自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す「国土強靱化」の推進が求められています。

国際的には周辺諸国の緊張状態や国際テロ、国内では凶悪犯罪や高齢者詐欺などの生活を脅かす要因が増加し、安全・安心に対する意識が高まっています。

地域においても、ライフスタイルや価値観の多様化を背景とした人間関係の希薄化や、核家族・単身世帯の増加などが進む中、孤独・孤立、虐待やひきこもり、自殺などの社会問題が発生していることから、行政と関係団体との連携を強化し、見守り活動の充実など社会全体で安全・安心の確保に取り組むことの大切さが再認識されています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、安全・安心に対する意識は更に高まっている状況です。

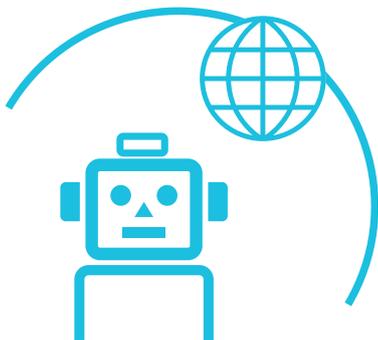


3. デジタル化とグローバル化の進展

スマートフォンやタブレット端末*などを利用したモバイル通信*の拡大やクラウドサービス*の発達など、デジタル化は飛躍的に進展しており、市民の身近な生活の中にも深くかつ急速に浸透してきています。さらに、今後はあらゆるモノがインターネットにつながるIoT*が普及するとともに、医療・介護、サービス、エネルギーなど様々な分野でビッグデータ*や人工知能、ロボットが活用されるなど、DX*の進展によりこれまでの概念にとらわれないサービス・ビジネスのあり方が生まれることが期待され、時代が進む速度も更に加速することが見込まれます。

また、国境を越えた人・物・情報の移動は更に活発化し、経済、技術、文化を含めたあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しています。我が国においても、外国人人口は増加傾向にあり、平成27年から令和2年にかけての増加率は43.6%と高くなっています。

デジタル化とグローバル化が進展する中で、インターネット等の情報通信技術を利用できる方と利用できない方の間に生じる格差である「デジタルデバイド*」の解消やサイバー攻撃等の脅威に備えた情報セキュリティの確保、幅広い知識や国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ協働して課題解決を行う人材を育成することが求められています。



4. 経済状況の変化

我が国の経済は、グローバル化の進展により、世界経済の動向の影響を受けやすくなっています。また、新興国・資源国経済の脆弱性や地政学的リスク、新型コロナウイルス感染症の流行の影響などを背景に、世界経済の先行きに関する不透明感が高まっています。

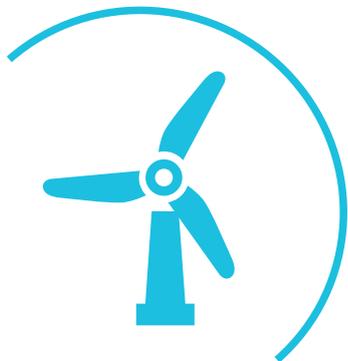
加えて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う供給網の混乱や、半導体不足に伴う供給制約などの影響で、個人消費には冷え込みが見られます。近年では回復の兆しも見られる一方、物価の高騰による回復の遅れが懸念され、円安の進行や原材料価格・燃料コストの高騰は、企業活動における不安材料にもなっています。



5. 環境・エネルギー分野への意識の高まり

地球温暖化や生物多様性の損失などは、持続可能な社会の実現のため解決すべき人類共通の課題です。2015年9月の国連サミットでは「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、多くの取組が国際的に進められている中、我が国でも多様なステークホルダー*が協働して取り組んでいく気運が高まっています。

また、東日本大震災における原子力発電所事故などを背景として、原子力や化石燃料のみに依存しない自然エネルギーを活用した自立・分散型のエネルギー供給体制への転換を求める気運が高まりました。加えて、脱炭素社会*の構築に向けた動きが世界的に進む中で、再生可能エネルギー*を中心とした創エネ*と家庭や事業所などにおける省エネの一層の推進、自然環境や生態系の保全、ごみ排出量の削減など、各種の取組が必要とされています。



6. 働き方の変化

新型コロナウイルス感染症の流行は、働き方にも大きな影響を与えました。職場に出勤せずに勤務を行うテレワーク、サテライトオフィスでの勤務、時差出勤等に加え、オンラインでの会議など、勤務中や出勤時の感染リスクを減らすための取組が定着しました。

また、人口減少や健康寿命*の延伸といった変化が生じている中、経済の持続的な成長を実現するため、誰もが活躍しやすい環境の整備が必要とされているほか、兼業・副業、フリーランスなどの雇用関係によらない働き方など、多様で柔軟な働き方への対応が求められています。



7. まち・ひと・しごと創生の推進

我が国における人口減少・少子高齢化は顕著なものとなっており、労働力の不足や消費市場の縮小により、地方における経済の縮小や社会の減退が懸念されています。そこで国では、これまでの東京圏への人口

集中を是正し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に制定し、同年12月には、人口の現状と将来の姿、今後の目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、各施策の基本的方向、具体的な施策や目標をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示しました。

また、令和4年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタル技術を活用して、地域の個性を活かしながら地方を活性化し、持続可能な地域経済社会の実現を目指すこととされました。



8. 地方分権・広域行政の推進

高齢化の進展により社会保障経費が増加し、国・地方自治体ともに財政的に厳しい状況が続く中、持続可能で安定的な行政経営を行っていく必要があります。地方自治体が独自の発想で地域の特性を活かしたまちづくりを進め、住民サービスの向上や行政経営の効率を高めるために、国から地方への権限移譲や地方に対する義務付け・枠付けを見直す地方分権改革が推進されています。平成23年には「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、基本構想策定に関する法的義務付けが廃止されたほか、平成25年以降は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、事務・権限の移譲等が更に進み、「地方が選ぶことのできる地方分権改革」の流れが定着してきています。

このように、地方自治体の役割が大きくなる中で、市民の多様なニーズに応えていけるよう、行政機能を高めることに加え、市域を越えた広域連携が必要です。



9. 持続可能な都市の実現



我が国の人口は、戦後一貫して増加してきましたが、平成20年をピークに減少に転じており、「成熟社会における少子高齢化や人口減少」という時代背景の中で、効率的な都市経営を行っていく必要があります。今後、更なる人口減少が続いていくと、人口密度の低下に伴う非効率な都市活動による行政コスト増加、まちの活力低下による税収の低下など、財政面及び経済面においても様々な問題が懸念されます。これらの問題に対応していくには、集約型都市構造*を構築し、持続可能な都市を実現していくことが必要です。

10. 市民協働の推進

少子高齢化、核家族化の進展や、人間関係の希薄化などにより、地域のコミュニティ機能の低下が懸念されています。防犯や福祉分野では、自治会、コミュニティ団体等を中心に見守り活動などが継続して行われていますが、地域の活力向上や多様化・複雑化する社会的課題への対応のためには、地域コミュニティ団体や市民活動団体の育成、NPO法人との連携を進めるとともに、市民一人一人がまちづくりの主角として力を発揮し、行政とのパートナーシップをより深め、地域の担い手となって主体的に課題を解決できるような仕組みづくりが求められています。



1. 本庄市の概況

(1) 自然環境

①位置・地勢

本市は、東京から80km圏、埼玉県^{埼玉県}の北西に位置し、面積は89.69km²、人口は78,569人(令和2年国勢調査)です。東は深谷市、西は上里町・神川町、南は美里町・長瀬町・皆野町、北は利根川を挟んで群馬県伊勢崎市に接しています。気候は夏に雨量が多く、冬に少ない東日本型気候であり、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

本市は、JR高崎線、八高線、上越・北陸新幹線、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや国道17号・254号・462号などの主要道が縦横に走り、東京と上信越・北陸方面を結ぶ交通の要衝となっています。新幹線により、本市と東京駅は約50分で結ばれています。

②自然地形

本市の地形は、北部から中央部の平地部分と南西部の山地部分に大別されます。北部から中央部の地形は概ね平坦で安定した地盤^{地盤}を有しており、北部の利根川沿いには肥沃な沖積平野が広がっています。また、長瀬町などとの境界に近い南西部は、陣見山などの500m級の山々が連なる山林地です。



(2) 歴史環境

本市は、赤城山や榛名山をはじめ五州の山並みが遠望できる風光明媚な土地です。この土地に最初に訪れた人々は、今から約2万年前の旧石器時代の狩人たちでした。その後の縄文、弥生、古墳の各時代においても定住する人々が増加し、先人が残した痕跡である埋蔵文化財包蔵地は県下有数で、500か所余りを数えます。小島の「前の山古墳」から出土した、全国的にも珍しい笑う表情の「盾持人物埴輪」は、本市マスコット「はにぼん」のモデルとなっています。

奈良時代には、現在の本庄市域の大半が武蔵国児玉郡に編入され、平安時代の終わり頃には武蔵七党の一つである児玉党が勃興しました。鎌倉時代になると史料に「本庄」の地名が現れるようになります。市内の各地に残る「鎌倉街道」は、この地域が交通の要衝であったことを物語っています。室町時代の末期には、児玉町八幡山に関東管領・山内上杉氏やまのうちうえすぎによって雉岡城が築城され、東五十子には五十子陣も設営されました。戦国時代には、児玉党の末裔とされる本庄実忠ほんじょうさねただが現在の市役所付近に本庄城を築きます。また、雉岡城も後北条氏の城となりました。これらの城は、戦国時代末期から江戸時代のはじめにかけて落城や転封のため、城主の交替などがあり、その後廃城となりました。

江戸時代の初め、本庄城の南に新たに中山道が整備され、また、雉岡城の東には鎌倉街道をもとに中山道脇往還川越道が整備されました。中山道本庄宿はにぎわいを見せ、天保年間には、中山道最大の宿場町に発展しました。児玉町保木野出身の盲目の国学者・塙保己一は江戸に出て大いに活躍し、古代から江戸時代初期に至るまでの古書を集大成した叢書「群書類従」の刊行や国学の研究の場として「和学講談所」を創設するなどの偉大な事業を成し遂げました。

明治の近代化とともに、江戸時代から盛んだった養蚕業を基礎に、本庄町に生繭の市場が開設されました。この養蚕業の発展に尽力した木村九蔵きむらくさうは、養蚕伝習所（競進社模範蚕室）を児玉町に設立しました。また、近代産業の振興に貢献した実業家の諸井恒平もろいつねへいや、社会思想家である石川三四郎いしかわさんしろうも輩出しています。

明治22年、町村制施行により児玉郡本庄町と児玉郡児玉町が誕生し、周辺でも村制が施行されました。戦後になると、本庄町とその周辺の村々は合併して本庄市となり、また、児玉町と周辺の村々も合併により児玉郡児玉町となりました。平成18年1月10日に両市町は合併し、現在の本庄市が誕生しました。



▲ 本庄繭市場(明治45年)

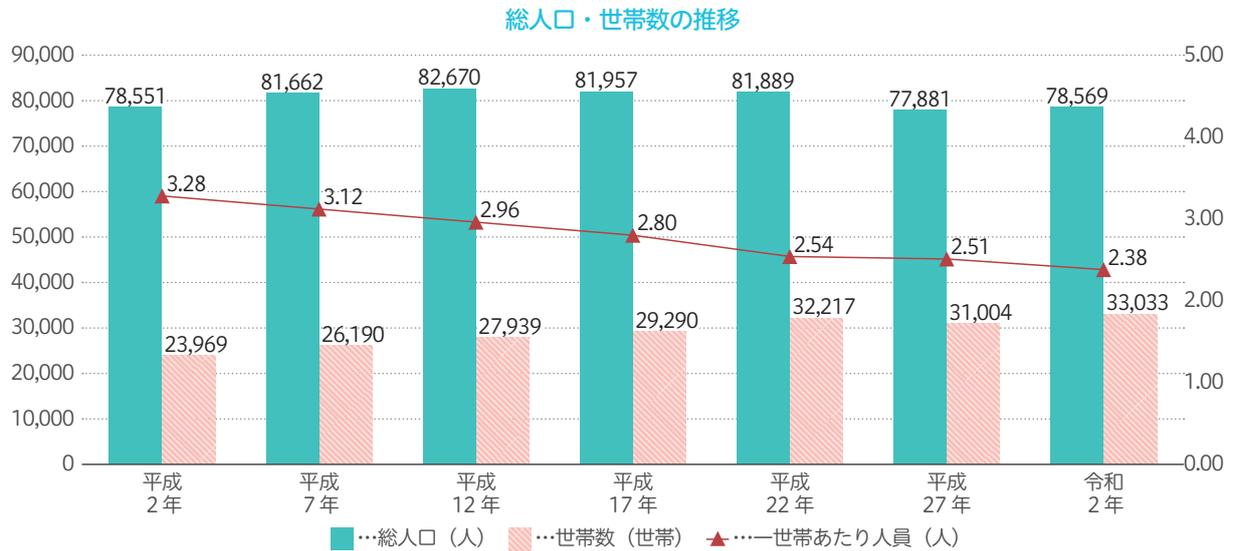


▲ 本庄商業銀行(大正初期)

(3) 社会環境

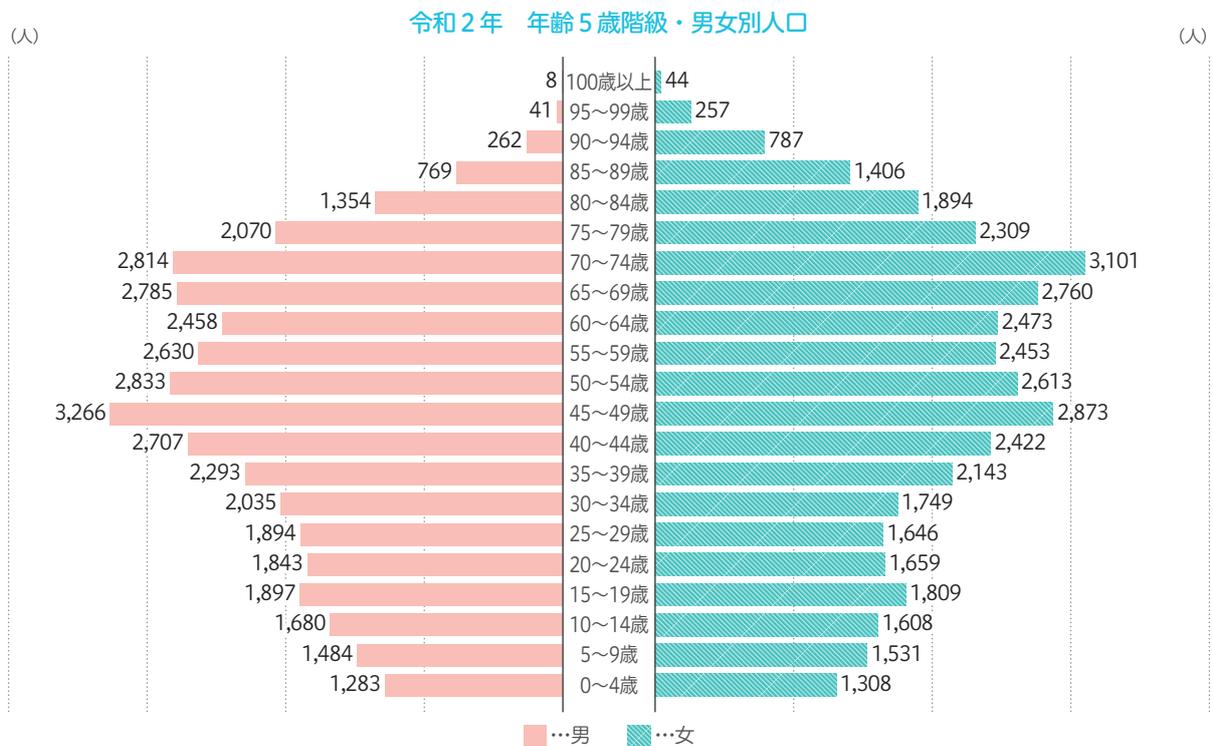
① 総人口・世帯数の推移

総人口は、平成12年の82,670人をピークに減少へ転じ、平成27年には77,881人と15年間で約6%減少したものの、令和2年には再び増加し、78,569人となっています。一方で、1世帯あたりの人員は継続的に減少しており、世帯の少人数化がうかがえます。



(平成17年以前の数値は、合併前の旧日本庄市・旧児玉町の合算)

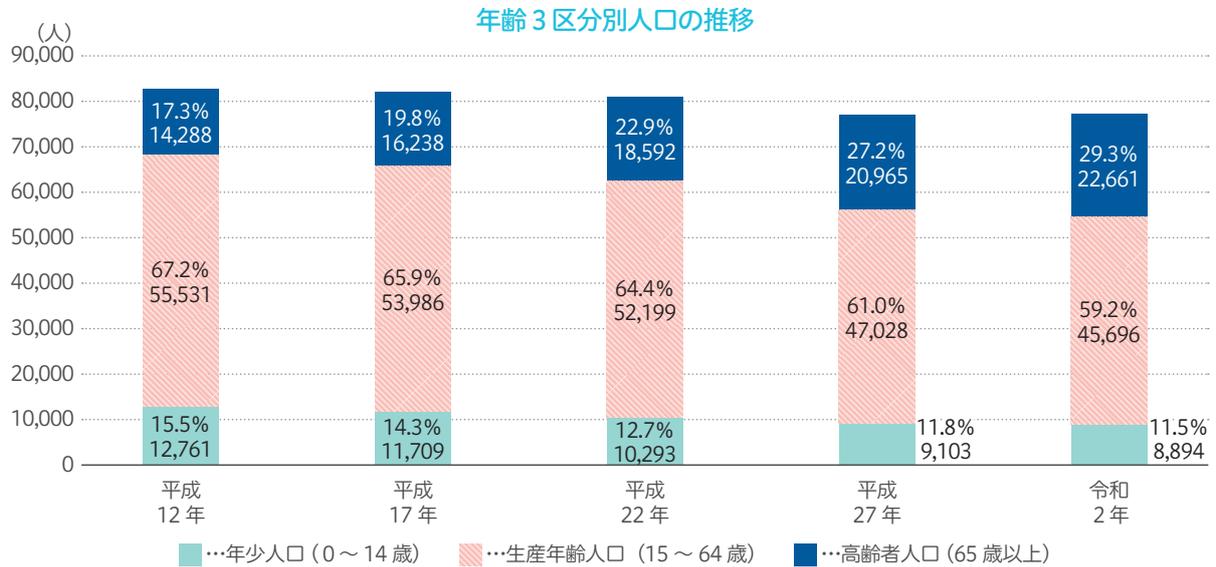
出典：国勢調査



出典：国勢調査

②年齢別人口の推移

年齢3区分別人口を見ると、年少人口・生産年齢人口は減少傾向が続いている一方、高齢者人口は一貫して増加傾向にあり、令和2年時点では全人口の29.3%を占め、高齢化率※21%超の超高齢社会に突入しています。

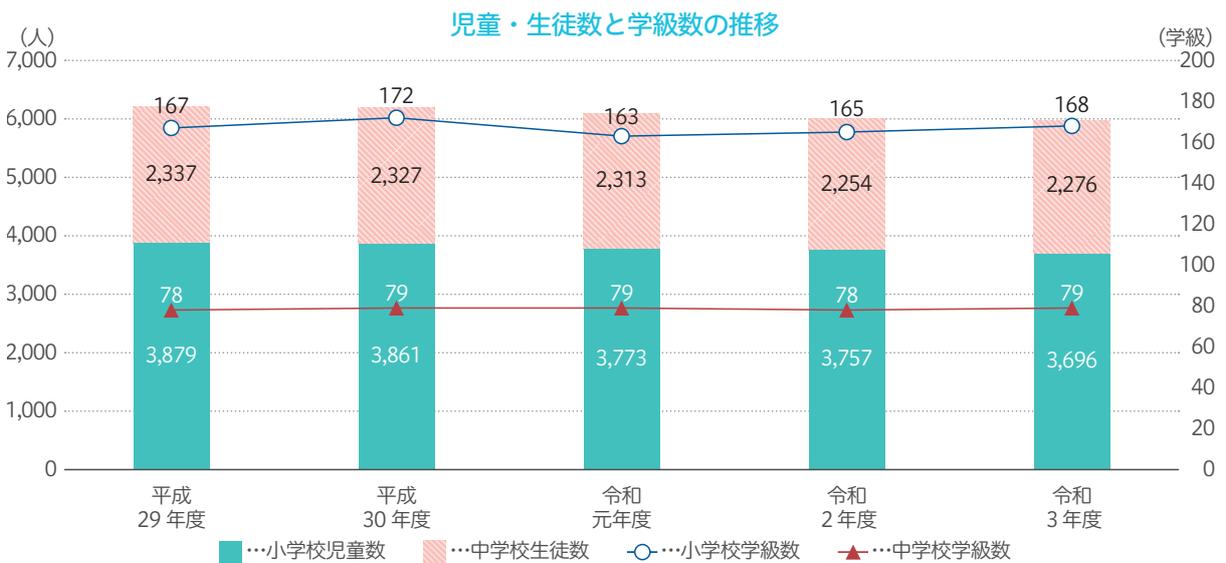


(平成17年以前の数値は、合併前の旧日本庄市・旧児玉町の合算)

出典：国勢調査

③児童・生徒数と学級数の推移

小学校児童数・中学校生徒数の総数は減少傾向が続いていますが、令和3年度に中学校生徒数は微増となり、小学校は児童数3,696人、学級数168学級、中学校は生徒数2,276人、学級数79学級となっています。



出典：学校基本調査(各年度5月1日現在)

④ 6つの高等学校等と生徒の居住地

市内には、本庄高等学校、児玉高等学校*、本庄第一高等学校、本庄東高等学校、早稲田大学本庄高等学院、本庄特別支援学校高等部の6つの高等学校等があります。本市に所在する高等学校に通学する生徒数は4,802人(出典：令和3年度学校基本調査)ですが、市調査によると、市内在住の生徒の割合は全体の2割程度となっており、市外から多くの生徒が通学している状況です。

* 令和5年4月、児玉高等学校と児玉白楊高等学校が統合され、児玉白楊高等学校の場所に新たに設置されました。

⑤ 平均寿命*・健康寿命*

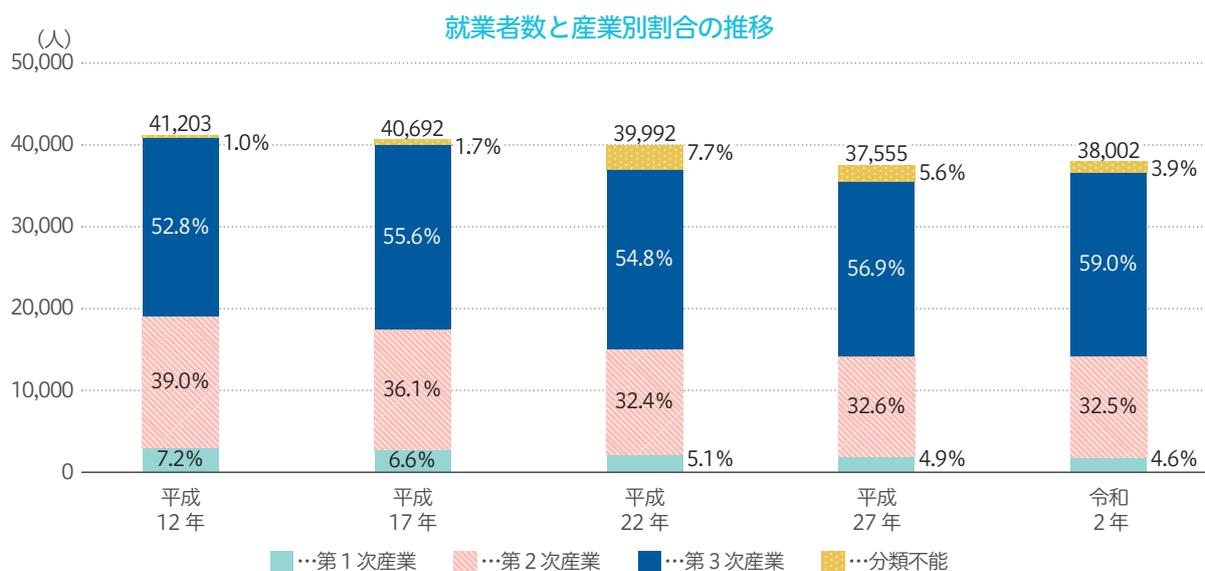
本市の平均寿命*は、令和2年時点で男性が80.40年、女性が86.57年と女性の方が約6年長くなっています。埼玉県との平均と比較すると、男性は約0.9年、女性は約0.6年短くなっています。また、65歳健康寿命*は、男性が17.47年、女性が20.53年となっており、女性は男性よりも約3年長くなっています。

令和2年	総数		男		女	
	埼玉県	本庄市	埼玉県	本庄市	埼玉県	本庄市
平均寿命* (0歳平均余命)	-	-	81.34年	80.40年	87.18年	86.57年
65歳平均余命	-	-	19.64年	18.87年	24.36年	23.76年
65歳健康寿命*	-	-	17.87年	17.47年	20.66年	20.53年
要介護等認定率 (65歳以上)*	15.7%	15.9%	11.9%	11.3%	18.9%	19.7%

出典：2021年度版 地域別健康情報 埼玉県・本庄市

⑥ 就業者数と産業別割合の推移

就業者総数は減少傾向にありましたが、令和2年には微増に転じています。就業者総数に占める産業別人口の割合を見ると、第3次産業の占める割合が最も大きく、約6割となっています。



(平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算)

出典：国勢調査

⑦農家数・経営耕地面積の推移

総農家数は、平成17年以降顕著な減少傾向にあり、平成12年から令和2年にかけての20年で42.3%減少しています。そのうち自給的農家は、平成12年から平成22年まで増加傾向にありましたが、以降は減少に転じています。一方、減少傾向にあった経営耕地面積は、農地の集積・集約化の進展等により、平成17年以降増加傾向にあります。

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年*
総農家数(戸)	2,165戸	2,186戸	2,021戸	1,505戸	1,249戸
販売農家(戸)	1,699戸	1,298戸	978戸	770戸	632戸
主業農家	653戸	527戸	374戸	302戸	(262経営体)
準主業農家	281戸	136戸	134戸	80戸	(53経営体)
副業的農家	765戸	635戸	470戸	388戸	(321経営体)
自給的農家(戸)	466戸	888戸	1,043戸	735戸	617戸
経営耕地面積(ha)	1,818ha	1,487ha	1,580ha	1,626ha	1,874ha

(平成17年以前の数値は、合併前の旧日本庄市・旧児玉町の合算)

出典：農林業センサス

* 令和2年調査において属性区分が変更されたため、令和2年の主業農家、準主業農家、副業的農家の欄では順に「主業経営体」「準主業経営体」「副業的経営体」の数を参考値として示しています。なお、これらの合計の値は「販売農家」の数に一致しません。

⑧工業事業所数・従業者数の推移

事業所数は、平成28年に一旦増加に転じたものの、概ね減少傾向が続いています。従業者数は、平成30年・令和元年にやや多くなっていますが、概ね横ばいで推移しています。

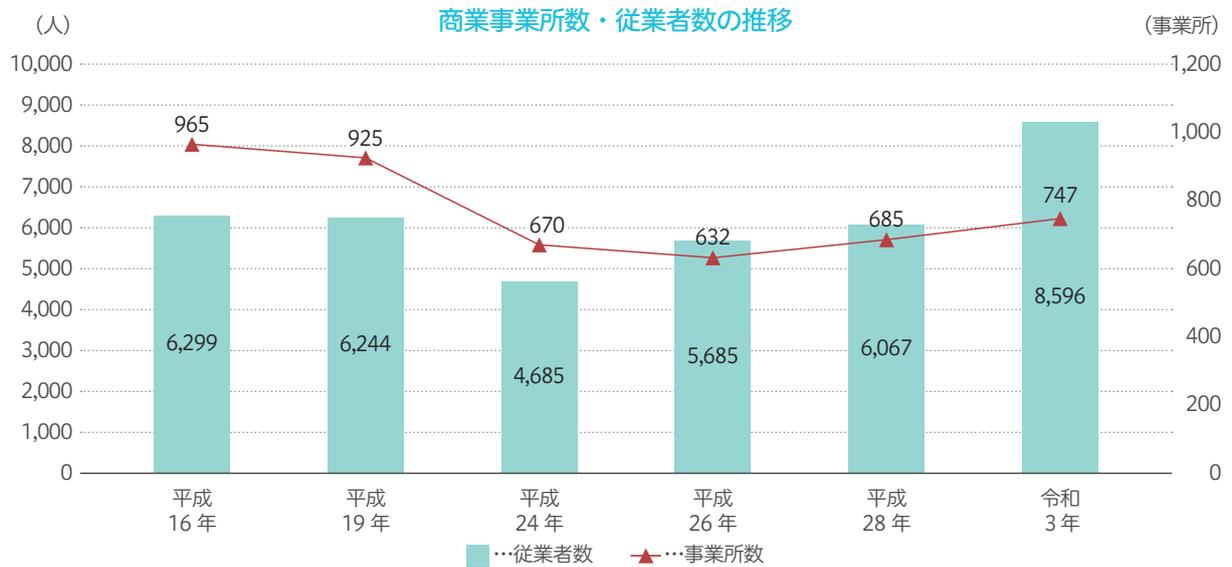


出典：工業統計調査 平成28年のみ経済センサス活動調査

* 平成26年までは12月31日現在、平成28年以降は6月1日現在の調査、平成27年は非実施です。

⑨商業事業所数・従業者数の推移

事業所数は減少が続いていましたが、平成28年には増加に転じています。従業者数は、平成24年まで減少傾向にありましたが、以降は増加が続いています。



(平成16年の数値は、合併前の旧本市・旧児玉町の合算)

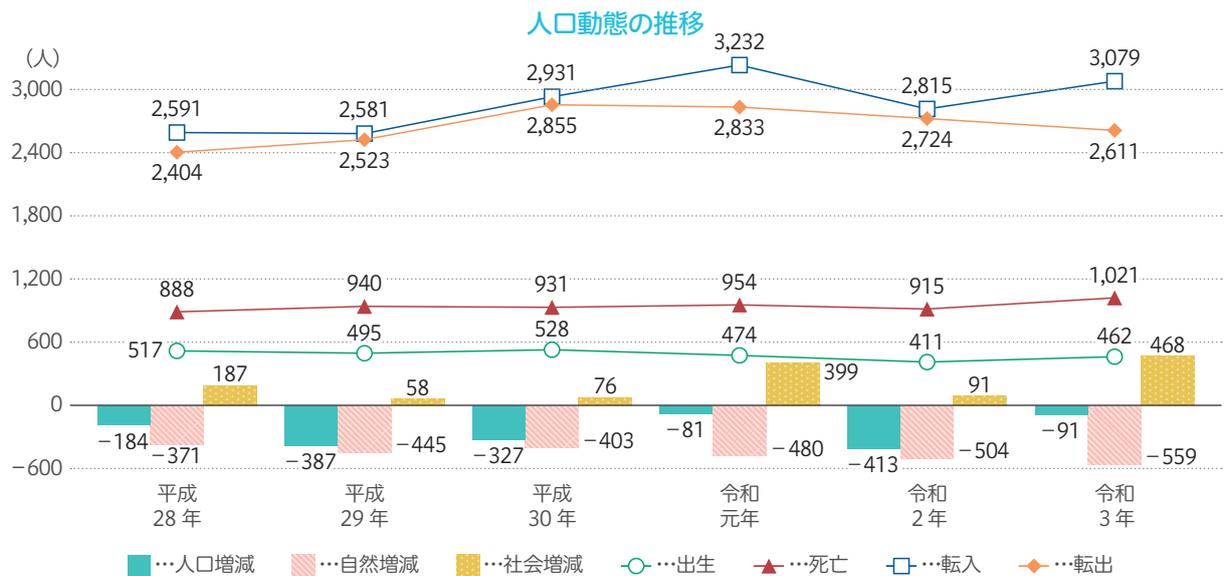
出典：商業統計調査

(平成24年、平成28年、令和3年は経済センサス活動調査 令和3年は速報値)

* 令和3年の経済センサス活動調査では調査対象を拡大しているため、単純な経年比較には適しません。

⑩人口動態

年により変動はあるものの、人口減の状態が続いており、特に自然増減(出生数・死亡数)はマイナスの状態が続いています。内訳を見ると、出生が概ね減少傾向にあり、特に令和2年は低い水準となっています。一方、社会増減(転入数・転出数)はプラスの状態が続いています。特に、令和元年及び令和3年は大幅な転入超過となっています。



出典：住民基本台帳人口移動報告 / 人口動態統計

* 上記出典におけるデータの把握方法は国勢調査と同一ではないため、本計画の他ページの数値とは必ずしも整合しません。また、平成30年以降の社会増減(転入・転出)のデータは、外国人を含めた数値が公表されており、上図においてもその数値を示しています。

⑪外国人人口の推移

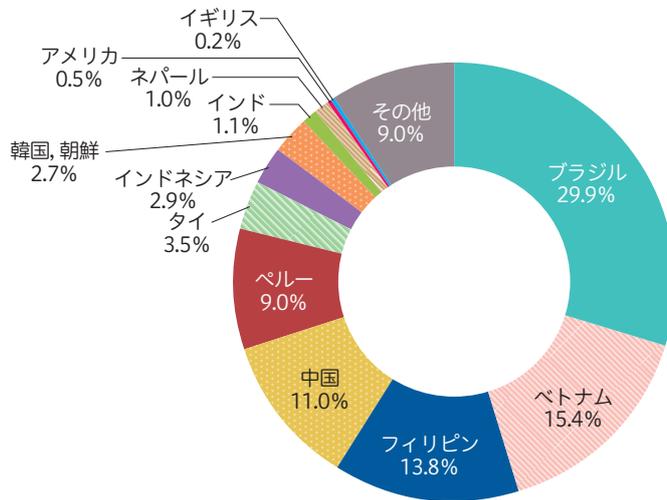
外国人人口は、平成17年以降減少傾向にありましたが、令和2年には再び増加に転じ、2,403人となっています。国籍別に見ると、ブラジル(29.9%)が最も多く、ベトナム(15.4%)、フィリピン(13.8%)と続いています。



(平成17年以前の数値は、合併前の旧本市・旧児玉町の合算)

出典：国勢調査

令和2年 国籍別外国人人口割合



出典：国勢調査

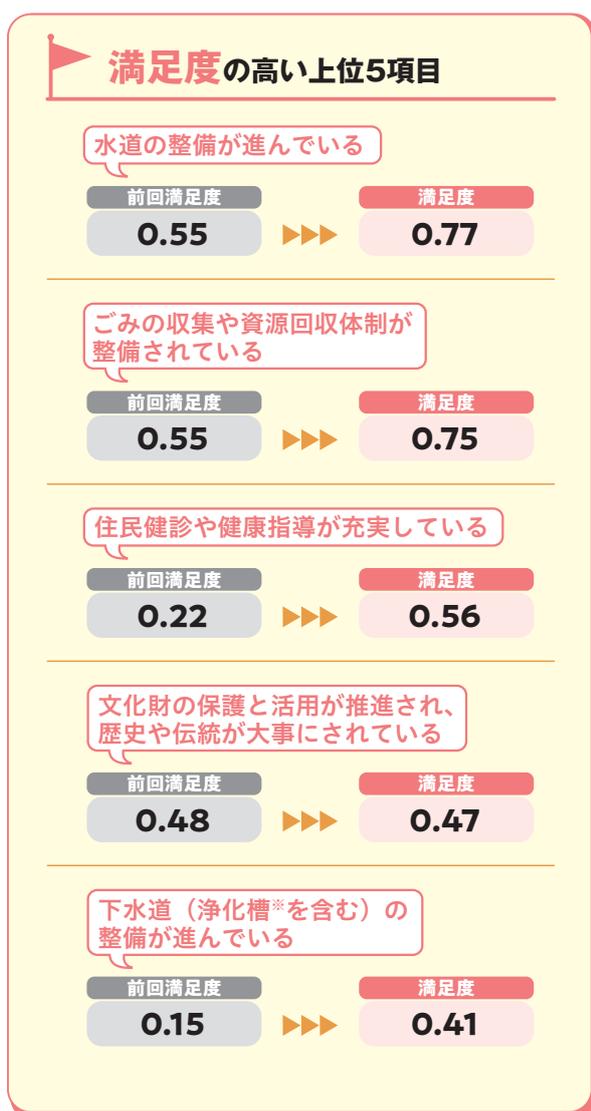
* 「その他」は無国籍及び国名不詳を含みます。

2. 市民の意識

(1) まちづくり市民アンケート

令和3年10月に、18歳以上の市内在住者の中から無作為に抽出した3,000人を対象にアンケートを実施し(有効回収数1,520人、有効回収率50.7%)、本庄市総合振興計画に基づいて進めてきた施策(38施策)に沿った各項目について「満足しているか(満足度)」「重要だと思うか(重要度)」などの分析を行いました。

■満足度・重要度



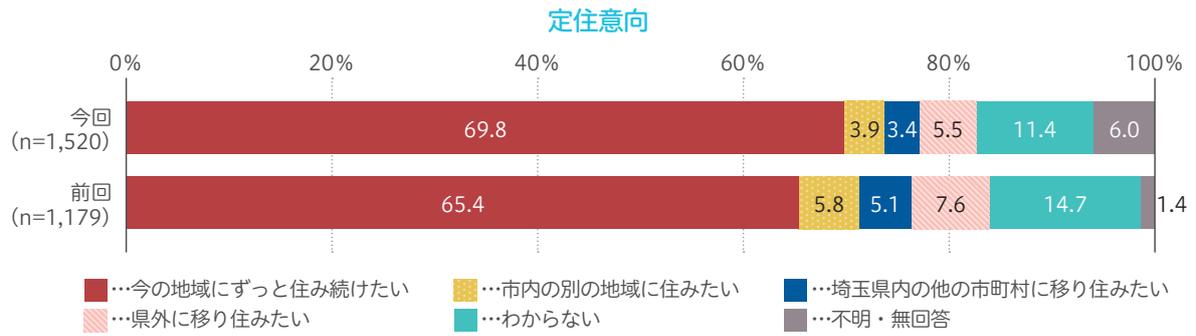
満足度：各項目の回答について、「満足している」を2点、「多少満足している」を1点、「多少不満である」を-1点、「不満である」を-2点、「わからない」を0点として合計し、その項目の回答者数(無回答を除く)で除した値。

重要度：各項目の回答について、「重要である」を2点、「やや重要である」を1点、「あまり重要でない」を-1点、「重要でない」を-2点、「わからない」を0点として合計し、その項目の回答者数(無回答を除く)で除した値。

*「前回満足度」「前回重要度」の値は、前回(平成28年市民アンケート)の結果を表しています。ただし、調査票における各項目の表現や順序については一部変更を行っているため、参考値として示しています。

■ 定住意向

「今の地域にずっと住みたい」が69.8%と最も多く、次いで「わからない」が11.4%、「県外に移り住みたい」が5.5%となっています。前回と比較すると、「今の地域にずっと住みたい」がわずかに上昇しています。



(2) 市民ワークショップ

令和3年11月から12月にかけてワークショップを実施し、市の「よいところ」「好きなところ」や、将来どんなまちになるとよいか、その実現に向けてすべきことなどについて話し合いました。主な内容は以下のとおりです(表記については、原則として参加者による原文のとおりとしています)。

市の「よいところ」「好きなところ」

健康福祉分野

- ★子育て支援
- ★人とのつながりがあり、あたたかい

教育文化分野

- ★歴史のあるまちである
(煉瓦倉庫、本庄早稲田の社
ミュージアム、古民家、祭りなど)
- ★埴保己一
- ★高校が多い

どんなまちになるとよいか

実現に向けてすべきこと

健康福祉分野

弱者にやさしいまち
(バリアフリー※)

- 街の中のバリアフリー※チェック(車いす利用者と一緒に)・マップ作成
- ダイバーシティ(多様性)への理解促進

出会の支援

- 婚活支援、出会の場創出

教育文化分野

最高の教育が受けられる

- 高校生向け・社会人向けビジネススクール

文化豊かな
楽しみのあるまち

- 市民劇団をつくる、フェスティバル開催
- アートフェスティバル(例：中之条ビエンナーレ)

経済環境分野

行ってみたい!と思う人が増える

- 市民が本庄の良さを知る、本庄の魅力を発信(マリーゴールドの丘、城山稲荷神社、レンガ倉庫等)

わくわくするまち

- おまつりの保存

自信がもてる・自慢できるまち

市内及び近郊で働ける場所が増える

- 起業の支援、企業の誘致
- 働く場所(コワーキングスペースなど)の整備

働く人に優しいまち

- 東京・大阪の企業との連携

稼げる環境(リモートなど)がある

- 地産地消(市内で経済を循環)
- 直売所に行く

どんなまちになるとよいか、その実現に向けてすべきこと

経済環境分野

- ★食品
(和菓子、豆腐、ナピラなどのご当地グルメ)
- ★野菜・果物がおいしい
- ★さざえ堂、金鑽神社、宿場町
- ★景色がよい(上毛三山、サクラ・花見など)

市民生活分野

- ★ステキな市民がいる
- ★治安がいい

都市基盤分野

- ★高崎線、新幹線、高速IC
- ★昭和レトロなお店や建物があちこちにある
- ★公園が多い

行財政経営分野

- ★施設が整っている
- ★行政の姿勢がよい
- ★早大本庄がある

どんなまちになるとよいか

実現に向けてすべきこと

都市基盤分野

中心市街地に
住める場所が増える

- 空き家や空き地の活用
- 交通の整備(本庄駅周辺)

車ではなく歩きや自転車で
買い物ができ、生活ができる

- 個人商店の活性化、誘致

交通の便がよいまち

- 交通の分散化を図る(時差出勤など、時間帯での交通の分散)

市民生活分野

元気活気のある町
(市民の一致協力)

- 高校各学校の交流の場づくり
- 市民サークルの活性化
- 市民活動の支援、市民団体をつなぐ

市民一人一人が、
災害に対して高い意識を持つ市

- 地区ごとの防災講座の実施
- 市民参加型防災訓練、避難所に宿泊体験

外国人と共存できるまち

- 回覧板・自治会の外国語化
- ダイバーシティ(多様性)への理解促進

小・中・高・大学生が
主体的に活動できる市

- 高校生がマネジメントを学べる
- 各学校(私立含む)との、市民活動の面での連携強化

行財政経営分野

若い世代に、
情報をわかりやすく伝える

- これからのことについての情報をもっと発信する
- 若い世代に、地元についての理解を深めてもらう
- 広報紙のステークホルダー*を増やす
- デジタル化を図って、広い範囲で発信(「本庄市アプリ」的な、市内で得できるものなどがあつた方がいい)

3. まちづくりの主要課題

本市を取り巻く社会経済情勢やまちづくり市民アンケート、市民ワークショップなど市民の声を踏まえ、本市のまちづくりの課題をまとめました。

(1) 少子高齢化への対応

急速な少子化と人口減少は、本市の将来を脅かすものであり、最重要課題として位置付けられるものです。直近では転入数が転出数を上回る転入超過の状態が続いているものの、将来にわたって本市が持続的に発展するためにも、これら人口問題の解消に向けた、出会いの場の創出から、安定した雇用と経済的基盤の確保、そして、妊娠や出産、子育て支援に至るまで、総合的な対策に引き続き取り組んでいくことが必要です。

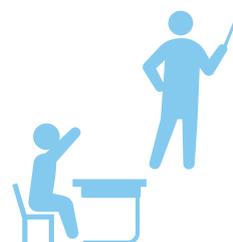


子育て支援においては、子育て世代が精神的にも経済的にも安心して子どもを産み育てられ、子どもたちも笑顔で暮らせる、魅力ある環境の整備が重要です。また、核家族化や、地域社会の希薄化といった社会的な状況の中、子育てを家庭だけでなく社会全体で支え合う体制づくりが必要とされています。子育てを社会で支えることは、子育て中の親の社会参加や生活と調和した多様な働き方にも寄与します。

さらに、高齢化が一層進展する中、健康寿命*の延伸、社会参画の確保を図るため、現役世代から健康の増進に取り組み、高齢者になっても生きがいを持って、生涯にわたり活躍できる仕組みづくりを進めることが重要です。

(2) 次代を担う人材の育成

これからの変化の激しい社会においては、自らの力で人生を切り拓き、たくましく生き抜いていく自立した子どもを育成することが重要です。そのためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより問題を解決する「確かな学力」、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きていくための「健康・体力」といった「知・徳・体」をバランスよく育む教育を進める必要があります。



また、学校は次代を担う人材を育てる中核的な場所です。各学校が特色ある教育方針を掲げるとともに、学校・家庭・地域が連携して、協働により「明日また行きたい」と思える学校づくりを進める必要があります。

(3) 市民の健康と安心な生活の確保

いつでも必要な医療にかかれる体制は、健康な生活を支え、市民の安心の根幹となるものです。市民ニーズの高い高度な医療や救急医療の充実を図り、近隣自治体との広域的な連携も含めて医療体制を整備する必要があります。また、市民が安心して生活できるようにするためには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の不測の事態への対策も重要です。



また、健康寿命*の延伸に向けては、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心身の健康づくりを進めることが必要です。適度な身体活動や運動は、生活習慣病の予防やストレスの解消に効果があることから、年齢や障害の有無にかかわらず、あらゆる市民が自分に合った方法で体を動かす習慣を身につけられるような取組が必要となります。

(4) にぎわいを呼び込む持続可能なまちづくり



本市が活力ある地域として持続可能なまちであるためには、各産業が成長し、にぎわいを呼び込むことが重要です。本市の主要産業の一つである農業においては、新規就農者や意欲ある担い手を確保し、生産及び経営基盤の安定に向けて支援していくことが重要です。工業においても、産業の集積や育成を進めるとともに、産業を誘導するための新たな基盤整備など、持続可能な地域の経済発展と雇用を確保する取組を進める必要があります。また、人々のニーズや購買方法が多様化する現在、地域の特性を活かした魅力ある商業の振興を支援することも、まちの活力にとって不可欠な要素です。

また、まちなかは地域の歴史の中心として栄えてきた言わば地域の「顔」でもあることから、快適な環境や良好な景観を形成し、新たな定住者や人が往来するにぎわいを創出する必要があります。そのためには、



生活に必要な都市機能をまちなかに集積し、交通サービスの充実したコンパクトなまちづくりを進めると同時に、空き家活用等の公民連携による「まちなか再生」の取組を支援するなど、人々にとって魅力的で活力ある空間とすることが重要です。また、まちの基盤となる道路・水路等と水道・下水道施設等が支障なく利用できるように、社会インフラの老朽化をはじめとした課題や、人口減少を見据えた必要な整備に万全の対応を図っていく必要があります。

(5) シティプロモーションの強化

本市には、中山道最大の宿場町「本庄宿」としての繁栄や、江戸時代から盛んだった養蚕業を基盤とする明治以降の蚕糸業の興隆など、市民の誇れる歴史があります。また、北部には渡り鳥が飛来する利根川が、中央部には小山川が流れ、南西部には陣見山などの500m級の山々が連なるなど、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域でもあります。これらの優れた歴史や景観、自然を活かし、関係人口*の拡大による地域の活性化を図ることが重要です。特に、人口増加に向けた移住定住の促進のためには、市内外の人々に、本市の魅力を効果的に発信することが重要です。



(6) 環境に配慮した取組

自然環境やエネルギー分野への意識が高まる中で、本市が持続可能な社会の実現を目指すには、環境保全の取組が重要です。本市は、南西部の山間地域など総面積の約3分の1が豊かな森林で占められています。森林には土砂災害の防止や水源の涵養^{かん}などの国土保全機能、温室効果ガスの吸収源として地球温暖化防止などに寄与する地球環境保全機能、さらに生物多様性保全機能など様々な機能が、これらの機能を維持し、豊かな自然資源と良好な景観を守り続けることが求められます。



さらに、再生可能エネルギー*の効果的な利活用等による創エネ*と家庭や事業所などにおける省エネを図ることにより温室効果ガスの排出量を削減し、ゼロカーボンシティ*実現に向けた取組を推進するほか、廃棄物の減量化や再資源化等の3R*活動を一層進めることによる効率的な資源利用への取組が重要です。

(7) 多様性を保障し、自ら取り組むまちづくり



女性、子ども、高齢者、障害のある人、LGBTQ（性的マイノリティ）*など、それぞれのライフスタイルや価値観など多様性を認め、理解し合いながら、市民一人一人の尊厳が守られた社会を実現していくことが重要です。

また、少子高齢化や核家族化、単身世帯化が進む中、地域をはじめとする人と人とのつながりを育むことが重要です。そして、市と協働して自らまちづくりに取り組む市民、自治会、ボランティア団体、NPO法人や企業等が、その特性を活かした役割を担って活躍できるように支援をしていくことが求められています。

(8) より安全に暮らせるまちづくり

近年、本市においても大雪や浸水等の自然災害による被害が発生しており、これらに対する備えが必要です。また、本市では交通事故死傷者数や刑法犯認知件数は大幅に減少してきているものの、人口あたりの交通事故発生割合は県内で上位となっているほか、自転車盗や高齢者を狙った特殊詐欺も引き続き発生しており、安全で安心なまちの実現には多くの課題があります。

市民がより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、地域ごとの災害リスクを踏まえた防災・減災のまちづくりを推進し、災害などへの危機管理体制を強化するとともに、市民の防災に対する意識を高めるなど、自助、共助、公助を着実に前進させることが求められています。また、交通安全の啓発や安全に配慮した交通環境の整備、多様化する犯罪を未然に防ぐ取組を進めていくことも重要です。



(9) 時代の要請に即した行政経営

本市では、社会保障経費等の経常的経費の増加に加え、老朽化の進む公共施設等の維持・更新への対応に伴う臨時的経費の増加が見込まれる中、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

このような厳しい財政状況においても多様化・高度化する市民のニーズに的確に対応するため、積極的なICT*の活用・デジタル化等による市民サービスの向上、効率的な行政経営が必要です。インターネットでの各種申請の受付など、行政手続のオンライン化の推進をはじめとして、より一層の効率的で効果的な行政サービスの質の維持・向上に努めていかななくてはなりません。その際には、情報セキュリティ等に十分配慮した情報管理を徹底するほか、デジタルデバイス*に配慮し、人に優しいデジタル化を図ることが求められます。

